

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携によりペット業界の動向を踏まえ、企業等の派遣講師による特別講義や企業等で実習を行い、ペット美容等に関する最新の知識・技術の習得を図る

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校委員会設置運営規定を定め、それを受けて教育課程編成委員会規則を設定。委員は専門分野に関する企業等の役員から広く選任し、カリキュラムの内容・実施方法等へのご意見をいただき、次年度以降のカリキュラムに反映させるための位置づけとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 美千子	札幌どうぶつ専門学校 学校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1年)	②
山下 昭男	(株)エヌエスクリーン 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1年)	③
名取 裕憲	ドッグケアサポート 代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1年)	③
平木 守洋	北海道オールペット組合 相談役	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年11月7日 15:00～16:00

第2回 令和2年3月26日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

就職後の業界(ペットショップ・動物病院等)への定着率が低いという現況の中で、業界全般の就労状況を聞き取ることによって学生への指導方法や授業の進め方を改善する必要があるのではとの意見から、教課目の「学外現場実習」(犬の美容学科・ペットライフ学科)、「動物総合実習」(動物看護学科)に授業の重要性がもたらわれ、実習期間につて、実習内容についてなど、意見をいただき、今後教務会議で、いただいた意見を検討し、実習期間や実習内容等を次年度のカリキュラムに生かしていくことが確認された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内実習授業にとどまらず、学外現場実習教育を動物関連企業と提携し実施することで、戦力となりえる人材の育成・教育を行う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

ペットショップ・ペットサロン等の動物関連企業と連携し、カリキュラムに基づく現場実習を一定期間実施し、実習態度・コミュニケーション技術の習得等の評価項目を設定し、その結果評価を担当者から頂き、学生にフィードバックを行い実習後の授業に結び付ける指導を行う。5段階評価でおこなう。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
動物飼養管理学Ⅰ (1年)	「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物の飼養管理に関する基本的な知識を高め動物愛護や人と動物の共生を理解する	ドッグケアサポート
動物飼養管理学Ⅱ (2年)	動物の飼養管理に関する基本的事項を再認識しながら、1級でさらに専門的知識を高めると同時に動物愛護や人と動物の共生などの活動を担う知識と理解を深める	ドッグケアサポート
企業実践講座	ペット業界を中心としたメーカーからの商品知識を学ぶ	株式会社パーパス
プードル概論・演習	トリミングの基礎となるプードルを理解し、技術の向上を図る	ペットプラザワン
学外現場実習(2年)	学校で修得した知識や技術をもとに企業の概要を理解し、自身が企業においてどのように加わるかを考える	Sweet Tomboy Dog

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校就業規則第69条(教育訓練)に教職員は業務に必要な知識・技術を高め、質の向上を図ると規定されている。この規則に基づき、教職員は最新の技術・知識を習得するために、動物関連企業等と連携し、授業及び生徒に対する指導力の向上を目的として研修の受講を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「最新トリミング技術」(連携企業等: プログルーマー養成校ユウガークループ代表原順造)
 期間: 令和2年3月6日(金) 対象: 犬の美容学科教員
 内容: 新型コロナ感染症により中止

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「職業実践専門課程に係る研修会」(連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会)
 期間: 令和1年7月23日(火) 対象: 全教員
 内容: 発達障がいのある学生への就労準備支援について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「最新トリミング技術と指導法について」(連携企業等: プログルーマー養成校ユウガークループ代表原順造)
 期間: 令和3年3月4日(木)～5日(金) 対象: 犬の美容学科教員
 内容: ①小型犬の最新カット技術②犬種別カットにおける注意すべき事項

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職活動における学生への指導方法等」(連携企業等: ビジネスマナー学講師 堂下智子)
 期間: 令和2年12月24日(木)～25日(金) 対象: 全教員
 内容: ①業界分析方法について②インターンシップ実施方法について③就職活動準備③試験の対応方法(面接マナー・言葉遣い等)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動の観察や意見交換を通じて、本校が行う自己評価の結果について評価を行う。評価結果を踏まえ教務会議等で教職員に周知するとともに問題点を点検し、学校長以下関係者で次年度の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針、事業計画が策定されているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方法等が策定されているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	・進路、就職に関する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	・施設、設備及び機械・備品は教育上必要性に十分対応できるよう整備され
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校に対する情報提供等の取り組みが行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域活動を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

次年度の教育活動・学校運営の改善等に活用することを組織として決定する。特に動物関連企業への就職率向上のため教職員共通の対策を立て、企業との密なる連携や、学生指導を進めることとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山下 昭男	(株)エヌエスクリーン 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
木嶋 俊雄	第一ペット商事(株)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
山橋 薫	卒業生	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
中島 益美	地域住民	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://s-do.ac.jp>

公表時期: 令和2年11月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育目標や教育活動の計画・実績等についての必要な情報の提供・説明に努め、企業等の関係者に本校の教育や学生に対する理解を深めていただくことにより、就職をはじめとして企業との連携・協力の推進を図る

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校長名、所在地、連絡先等」「沿革・歴史・特色」「教育目標、経営方針」
(2) 各学科等の教育	「定員数・在学生数」「カリキュラム」「取得可能な資格・取得実績」「卒業生数・卒業後の進路」
(3) 教職員	「教職員数」「担当学科・担当科目」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「キャリア教育への取り組み状況」「企業実習への取り組み状況」
(5) 様々な教育活動・教育環境	「学校行事への取り組み状況」「企業等や他の学校との連携による取組状況」
(6) 学生の生活支援	「就職に対する支援体制の整備」「学生カウンセリング体制の整備」
(7) 学生納付金・修学支援	「学生納付金の取り扱い」「利用できる修学支援の内容等」
(8) 学校の財務	「事業報告書・収支計算書等」
(9) 学校評価	「自己評価・学校関係者評価の結果」「評価結果に基づく改善」
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページに公表

URL: <https://s-do.ac.jp>